

都市局指定管理者選定評価委員会(公園部会)における審査結果

施設名:昭和の森

指定の基準	審査項目	配点	申請者ごとの得点		
			株式会社 日比谷アメニス 東関東支店	株式会社 塚原緑地研究所	東急グリーンシス テム・オーチャー 共同事業体
1 市民の平等な 利用を確保するも のであること。	(1)管理運営の基本的な考え方	5	4.00	3.50	3.75
指定の基準1 小計		5	4	3.50	3.75
2 施設の管理を 安定して行う能力 を有すること。	(1)同種の施設の管理実績	5	5.00	5.00	2.00
	(2)団体の経営及び財務状況	10	7.75	2.75	8.50
	(3)管理運営の執行体制	5	3.75	3.25	3.25
	(4)必要な専門職員の配置	5	4.00	3.50	3.25
	(5)業務移行体制の整備	5	4.00	3.75	3.75
	(6)従業員の管理能力向上策	5	3.75	3.25	3.75
	(7)園地・植栽管理の考え方	25	23.25	19.75	18.25
	(8)施設の保守管理の考え方	5	3.75	3.50	3.75
	(9)設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	3.25	3.25	3.25
指定の基準2 小計		70	58.50	48.00	49.75
3 施設の適正な 管理に支障を及 ぼすおそれがないこと。	(1)関係法令等の遵守	5	3.50	3.25	3.50
	(2)リスク管理及び緊急時の対応	5	4.00	3.25	4.00
指定の基準3 小計		10	7.50	6.50	7.50
4 施設の効用を 最大限発揮するも のであること。	(1)供用時間、供用日の考え方	5	4.75	3.25	3.50
	(2)利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.25	3.25	3.25
	(3)施設利用者への支援計画	5	3.75	3.50	3.50
	(4)施設の利用促進の方策	5	3.75	3.25	3.75
	(5)利用者の意見聴取、自己モニタリング の考え方	5	4.00	3.75	4.00
	(6)施設の事業の効果的な実施	10	7.50	8.00	8.50
	(7)成果指標の数値目標達成の考え方	5	3.50	3.75	3.50
	(8)自主事業の効果的な実施	5	4.00	3.50	4.25
指定の基準4 小計		45	34.50	32.25	34.25
5 施設の維持管 理に要する経費を 縮減するものであ ること。	(1)収入支出見積りの妥当性	10	7.50	7.00	7.00
	(2)管理経費(指定管理料)	10	6.00	10.00	6.00
指定の基準5 小計		20	13.50	17.00	13.00
6 その他市長が 定める基準	(1)市内産業の振興	3	2.00	3.00	2.00
	(2)市内業者の育成	3	1.75	2.00	1.75
	(3)市内雇用への配慮	3	1.00	3.00	2.00
	(4)障害者雇用の確保	3	0.00	1.00	0.00
	(5)施設職員の雇用の安定化への配慮	3	2.00	2.25	1.75
	(6)特別提案	25	21.25	18.25	20.75
指定の基準6 小計		40	28.00	29.50	28.25
合計		190	146.00	136.75	136.50

※ 得点差が満点の1%以内(1.9点)である場合、得点にかかわらず選定評価委員会の合議により順位を決定している。